

台湾同等性有機確認書発行に係る申請について

台湾同等性有機確認書発行のご申請につきまして、以下のとおりご案内致します。
発行対象製品は、日本国内で生産・加工された有機農産物及び有機農産物加工食品
である事が条件となっておりますので、予めご確認お願い致します。

1. 必要審査項目

- ・審査項目: 書類審査

2. 必要提出書類

A) 定型書類: 添付申請書「台湾 同等性有機確認書発行申請書」
(英文)と記載している場所は**英語**で記載ください。

B) その他添付書類: 申請対象ロットに関する、以下の項目を証明する書類

- ① (生産行程管理者) 原材料がJAS品である事を示す証明書
- ② (小分け業者) 原材料が日本国内で生産、加工された事を示す証明書
- ③ 有機原材料を適正に受け入れたことを証明する記録 → 原材料受払記録、
原材料受入記録等
- ④ 適正な原材料を使用したことを証明する記録 → 製造記録等
- ⑤ 製品製造に係るラインの事前洗浄が適正に実施されたことの記録 → 洗浄記録等
- ⑥ 当該製品ロット番号についての製造量、格付全量
- ⑦ 格付が適正に実施されたことの記録 → 格付チェックシート等
- ⑧ 輸出に関わる書類

3. 発行手数料について

1ロットにつき¥5,500 (税込み、銀行手数料別)
※送料はヤマト運輸の「ネコポス」のみ含まれます。

その他発送方法をご希望される場合は別料金となりますので、予めご了承ください。

4. 申請から確認書発行までの期間について

1 週間程度

ご不明な点等ございましたら弊社までご連絡下さい。

ビューローベリタスジャパン株式会社 システム認証事業本部

製品認証部

〒231-0023 神奈川県横浜市中区日本大通18番地KRCビル8階

TEL: 045-651-4770 FAX: 045-641-4330 Email: cersus.yok@bureauveritas.com